

I 登録資格

代表者・監督（コーチ）

【総則】

チーム登録にあたり、代表・監督（コーチ）の登録を必要とする。ただし、代表と監督は兼務することができる。

【代表者・監督（コーチ）の条件】

代表者・監督（コーチ）は以下の各項目の基準を満たしていること

- (1) 満18歳以上の成人であること
- (2) 反社会的勢力と一切関わりのない人物であること
- (3) 人権に配慮し選手の育成に尽力する人物であること

登録が許可された後でも、条件を満たしていないことが発覚した時点で、代表者・監督（コーチ）はその資格を失うこととする。

【監督（コーチ）の研修義務】

チームにおいて選手を指導する監督（コーチ）は、本連盟で実施する研修を、必要に応じて受講することを義務付ける。必要な研修を許可なく受講しなかった場合は、監督（コーチ）の資格を停止、または失うこととする。

選手

【総則】

選手は各チームの代表者の許可のもと当該チームに所属し活動するとともに、大会・研修会に参加できるものとする。

【選手の条件】

各チームに所属する選手は、以下の条件とする。条件に合わない選手については、本連盟の選手として認めない。

- (1) 満年齢6歳から15歳までの年齢であること（活動の期間は、小学校入学時より中学校卒業までの期間とする）
- (2) 選手とその保護者が、反社会的勢力と一切関わりのないこと

【選手の大会・研修会参加資格】

各チームの代表者の責任により、大会・研修会の参加の申し込みを行い、本連盟がその参加を認めた時点で、選手は大会・研修会の参加資格が与えられる。参加を認めた後でも、選手が条件を満たしていないことが発覚した時点でその資格は取り消される。

II チームの加盟手続き

【総則】

加盟を希望するチームは、所属する選手を確定させ、所定の書式と提出方法をもって当連盟に加盟申請を行うものとする。加盟申請書をもとに、当連盟において加盟審査を行い、加盟の可否について代表者に連絡をする。加盟が認められたチームの代表者は、必要な加盟費用を本連盟の指定した口座に振り込み、当連盟においてその確認ができた時点をもって加盟申請が完了したものとする。

個人情報の取り扱いについて